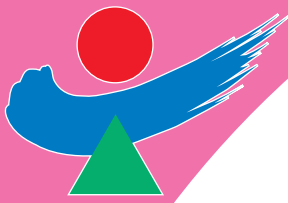


広報



おおの



11月号

平成22年(2010年) NO.783



躍 430 動



未来へ…



素案公開で意見募集 第五次大野市総合計画 前期基本計画

市では、平成23年度から32年度までの10年間における大野市の長期的・総合的なまちづくりの指針、施策の基本となる「第五次大野市総合計画」を本年度に策定します。

第五次大野市総合計画前期基本計画は、第五次大野市総合計画基本構想に盛り込まれた市の将来像やまちづくりの基本目標を実現するために、平成23年度から27年度の5年間で実施する施策を体系的に表した計画です。

前期基本計画に皆さんの意見を反映させるため、その素案を公開し意見を募集します。提出された意見の概要や意見に対する市の考え方、素案を修正した場合の修正内容は、後日、ホームページで公表します。

総合計画の役割

- 大野市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向を明らかにした最上位の計画。長期的・総合的な市政運営の指針です
- 市政運営の指針だけでなく、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組む上での指針です
- 国や県、広域圏などとの連携と調整を図る指針です

総合計画の構成

基本構想と基本計画をもって構成

基本構想 本市の最上位構想で、大野市の将来像や人口の見通し、まちづくりの基本目標を設定します。構想期間は10年間です。
※パブリックコメントは10月1日～18日に行い、意見募集は終了しました。

基本計画 基本構想の将来像や基本目標に沿って、必要な施策や事業を体系的に示す計画です。計画期間は、前期、後期に分け、各5年間です。



目次

- P2 第五次市総合計画前期基本計画の素案を公表
- P4 人事行政の運営状況公表
- P6 財政指標を公表
本市の財政は健全
- P7 9月定例会結果／市消防ポスターコンクール入賞者
- P8 青少年健全育成ポスターコンクール入賞者
- P9 従業員の個人住民税は天引きで／建物の取り壊しには必ず届出を
- P10 保育所と幼稚園の入所・入園申し込みを受け付け／オレンジボンキャンペーン など

市ホームページ
携帯電話用サイト



<http://www.city.ono.fukui.jp/>



魅せた！熱いパフォーマンス

越前大野城築城430年祭のメインイベントである記念パレードが10月10日、総勢約1,400人が参加して盛大に開かれました。

六間通りのパフォーマンスゾーンでは、各参加団体が躍動感あふれる催しを披露。集まった来場者から大きな歓声上がり、記憶に残るパレードとなりました。

市内5団体が参加した「越前おおのアピール隊」コンテストは、越前信用金庫が最優秀賞に選ばれました。



意見の募集期間や閲覧場所、意見提出方法などは、次のとおりです。

募集期間 11月4日(金)～18日(木)

閲覧場所 市役所1階行政資料室、2階行政戦略室、和泉支所、各公民館、図書館

※市ホームページへ掲載
意見などの提出方法 住所、氏名、連絡先、市外在住の場合は勤務先も記載し、次のいずれかの方法で提出してください

○指定場所への提出
○郵送かファクス、Eメールでの提出(電話などによる口頭は不可)

○ 総合政策課行政戦略室行政戦略係

☎66・11111内線4344
FAX 65・83371

F 912180606 (住所を書かなくとも届きます)

Eメール senryaku@city.fukui-ono.lg.jp

前期基本計画(素案)の概要

計画年次 平成23年度～27年度

計画の特徴 基本構想で設定する5つの基本目標と行政運営方針に沿って、基本施策と施策、主な事業を整理しています。
基本施策の達成状況を把握するための成果指標を取り入れています。

施策の体系

【将来像】

【構想実現のための柱】

【基本目標】

【基本施策】

ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち

人が元氣

優しく賢くたくましい大野人が育つまち

心豊かな人づくり
共に力を合わせるふるさとづくり など4基本施策

共に思いやり支え合う安全で安心なまち

保健・医療・福祉の一体的取り組み／災害に強いまちづくりの推進
犯罪、事故、消費者被害がないまちづくりの推進 など8基本施策

誰もが快適で暮らしやすいまち

中部縦貫自動車道の整備促進／快適な住宅の整備
公共交通手段の確保 など8基本施策

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

越前おおの総ブランド化の展開／戦略的な観光の推進
雇用の確保と働く環境の整備 など8基本施策

美しく豊かな自然環境をはぐくみ継承するまち

地下水の保全と湧水文化の再生／豊かな自然環境の保全と創出
良好なふるさと景観の形成 など5基本施策

産業が元氣

自然が元氣

行政財政改革

基本構想実現に向けた行政運営

市民総参加・協働型の市政の推進／情報化社会に対応した市政の推進
健全な行財政の推進



21
年度

人事行政の運営状況公表

職員数や給与など

平成21年度の「大野市
人事行政の運営等の状況」
(平成22年4月1日現在を
含む)の一部を公表しま
す。これは、昨年度中に
採用か退職した職員数を
はじめ、職員の給与や手
当の状況をお知らせする
ものです。

大野市人事行政の運営
等の状況の公表に関する
条例第6条に規定するす
べての項目は、市役所掲
示板と市ホームページで
公表しています。

☎ 総務課職員係
066・11111
(内線242)

職員任免と職員数の状況

職員の採用と退職の状況

昨年度採用した職員数は一般職5人、消防職2人、現業職は0人でした。退職者は一般職9人、現業職0人、消防職が3人となっています。

職 種	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数
一般職	5人	3人	5人	7人	5人	9人
現業職	0人	5人	0人	2人	0人	0人
消防職	0人	0人	2人	4人	2人	3人
計	5人	8人	7人	13人	7人	12人

職員の分限と懲戒処分状況

分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率を維持することと、その適正な運営を確保する観点から、職員がその職責を果たすことができない場合に行う処分のことです。昨年度は3人を処分しました。

処分理由と人数 ◆心身の故障…3人

懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことです。昨年度の懲戒処分は5人でした。

◆職務上の義務違反または怠慢…4人

◆全体の奉仕者としてふさわしくない非行…1人

職員の研修と勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定の状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務の業績や職務に関する能力、態度などを公平かつ統一的に把握し、人事管理並びに職員の能力開発、育成と活用を図るため、平成18年度から勤務評定制度を実施しています。

○評定区分…S・A・B・C・Dの5段階評価

○評定結果の反映…勤勉手当の成績率や昇給に反映



職員の給与の状況

平均給与額と平均年齢の状況

(平成22年4月1日現在)

【一般行政職242人】

平均給料月額 31万5803円
 平均給与月額 36万6488円
 平均年齢 42.0歳

※一般行政職とは、税務職、医師、保健師、保育士、幼稚園教諭、企業職、現業職、消防を除いた職のことで。

※給料とは、給料表に基づき毎月支給される基本給を指し、その給料に扶養手当や通勤手当などの諸手当を含んだものを給与といえます。

【現業職51人】

平均給料月額 29万1877円
 平均給与月額 30万8811円
 平均年齢 48.1歳

【消防職51人】

平均給料月額 30万9287円
 平均給与月額 36万7538円
 平均年齢 40.4歳

一般行政職、学歴別の初任給と経験年数別平均給料月額

(平成22年4月1日現在)

◆学歴別の初任給

【大学卒】16万1600円(国17万2200円)
 【高校卒】14万100円(国14万100円)

◆経験年数別平均給料月額

【大学卒】5～6年勤務 19万7000円
 10～14年勤務 25万4200円
 25～29年勤務 39万3400円
 【高校卒】25～29年勤務 35万1800円

※経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数です。

一般行政職の級別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

1級(主事・技師) 17人(構成比7.0%)
 2級(主事・技師) 13人(5.4%)
 3級(主査) 87人(35.9%)
 4級(主査・係長) 52人(21.5%)
 5級(課長補佐) 36人(14.9%)
 6級(課長) 27人(11.2%)
 7級(部長) 10人(4.1%)

人件費の状況(21年度・普通会計決算)

昨年度、普通会計決算で人件費の占める割合(B/A)は18.9%でした(20年度は22.2%)。人件費には特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

住民基本台帳人口 (平成22年3月末現在)	歳出決算額(A)	人件費(B)
3万7077人	180億8617万3000円	34億1767万1000円

職員給与費の状況(22年度・普通会計当初予算)

平成22年度普通会計当初予算に計上されている職員数は373人(特別職・教育長含まず)。その職員に対する職員給与費は下表の通りです。

1人当たりの給与費は、589万円となります。

給料	職員手当	期末・勤勉手当
13億9943万2000円	2億6052万9000円	5億3689万1000円
給与費合計 21億9685万2000円		

職員手当の状況

◆扶養手当(平成22年4月1日現在。額はすべて国と同額)

▶配偶者 月額1万3000円

▶配偶者以外 1人につき月額6,500円

(ア)職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき月額1万1000円

(イ)扶養親族のうち満16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの間の子1人につき月額5,000円加算

◆期末・勤勉手当(平成21年度、6月期と12月期に支給)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月	0.7月	1.95月
12月期	1.5月	0.7月	2.20月
合計	2.75月	1.4月	4.15月

※職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります。

※勤勉手当の月数は、支給総額の上限であり、実際の支給率は勤務成績の評定結果により異なります。

◆退職手当(平成22年4月1日現在。割合はすべて国と同率)

勤続20年(自己都合23.5月、勸奨・定年30.55月)

勤続25年(自己都合33.5月、勸奨・定年41.34月)

勤続35年(自己都合47.5月、勸奨・定年59.28月)

※最高限度額は自己都合、勸奨・定年ともに59.28月。定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)あり。

特別職の給料、報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料・報酬(月額)	期末手当
市長	84万3000円	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分
副市長	71万0000円	
議長	44万8000円	
副議長	37万7000円	
議員	35万7000円	

21年度

財政の指標を公表

本市の財政状況は健全

平成21年度決算に係る健全化判断比率と資金不足比率を公表します。これらの財政指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、住民に公表することが義務付けられています。

健全化判断比率は基準内

財政状況を判断するための指標である「健全化判断比率」は、下表のとおり「早期健全化基準」の4指標の範囲内に収まっています。

4つの指標で1つでも「早期健全化基準」を上回ると、市の財政状況は黄信号と判断され、早期健全化を要する「財政健全化団体」となります。さらに「財政再生基準」を上回ると赤信号となり、財政運営に当たり国の関与を受ける「財政再生団体」となります。

企業会計の資金不足なし

公営企業の経営状況を判断

今後も健全な財政運営を

早期健全化団体や財政再生団体になった場合、税率の引き上げやごみ処理の有料化、市民生活に必要な事業以外は縮小、廃止などを実施し、財政の再建を図ります。

今のところ本市の財政状況は、早期健全化基準を下回っていて、市民サービスの維持ができています。これからも中長期的に健全な財政運営が必要不可欠です。子どもたちにツケを回さず、将来にわたり公平な市民サービスを安定して提供できるように、市債残高の減少や人件費の抑制などに取り組んでいきます。

☎ 財政課財政係 (☎66・1111 内線233)

するための指標である「資金不足比率」は資金不足額が少なく、該当ありませんでした。対象は▼簡易水道事業▼農業集落排水事業▼下水道事

業▼水道事業です。「経営健全化基準」はいずれの事業についても20割です。

本市の平成21年度決算に係る健全化判断比率

指標の名称	解説	大野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計の実質赤字の標準財政規模※に対する比率	赤字額なし (△5.5%)	13.31%	20.0%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	赤字額なし (△14.3%)	18.31%	40.0%
実質公債費比率	公債費などの標準財政規模に対する比率(過去3年間の平均値)	9.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来、市で負担すべき市債残高などの標準財政規模に対する比率	37.6%	350.0%	なし

※標準財政規模…標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模

※実質赤字額と連結赤字額がないため、参考数値として黒字の比率をカッコ内にマイナス表記

市防火ポスターコンクール入賞者発表

市防火ポスターコンクールは10月2日、審査会が開かれました。市内小中学校から計844点の応募があり、最優秀賞7点、優秀賞14点、秀作70点が選ばれました。

最優秀賞作品のうち、小学4～6年の3作品が県の審査会に出展されました。

【最優秀賞】

松田梨里花(藤生小1年)坂口実優(有終南小2年)竹内莉子(有終東小3年)坂口友鶴(有終南小4年)齊藤夕聖(有終西小5年)富田夏実(有終西小6年)藤原貴弘(開成中1年)

【優秀賞】

宮本桜舞(下庄小1年)吉田侑平(小山小1年)水口智尋(有終東小2年)杉森斗志希(乾側小2年)千歩三晃(有終南小3年)阪上啓悟(富田小3年)久保佐優理(有終西小4年)中神有李(下庄小4年)十時里沙(有終西小5年)岸本雅月(有終南小5年)吉村京土(有終南小6年)辻恵奈(乾側小6年)廣瀬菜々(上庄中2年)下口太吾(開成中1年)(敬称略)

消防署予防課

(☎66・0119)



◀竹内莉子さんの作品



▲坂口実優さんの作品



▲松田梨里花さんの作品



◀藤原貴弘さんの作品



◀富田夏実さんの作品



◀齊藤夕聖さんの作品



◀坂口友鶴さんの作品

定例市議会

一般会計に

1億1845万円追加

第370回市議会定例会が、9月6日から24日にかけて開かれました。平成22年度一般会計補正予算案など14議案を審議。12議案が原案どおり可決、同意され、決算認定2議案が継続審査となりました。

補正予算の概要

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ1億1845万円が追加され、予算総額は178億1892万8000円となりました。

意見書を可決

土打新塚原線の舗装補修工事に1400万円―などとなっています。

子ども手当の見直しを求める意見書の提出に関する陳情1件を採択。入札参加条件への配管技能士の位置付け等についてと米価の大幅暴落に歯止めをかけるための陳情を趣旨採択、ほかに4件の陳情を継続審査としました。

人事案件に同意

人権擁護委員候補者の推薦について、同意しました。(敬称略)

人権擁護委員

▽上村鈴子(堂本)

手条件整備事業補助」に1363万9000円▼九頭竜スキー場の圧雪車を購入する「国民休養地管理運営経費」に1500万円▼市道

図画・ポスターコンクール入賞者発表



◀富田一葉さんの作品



◀鷺見侑紀さんの作品



◀原悠真さんの作品

奥越青少年愛護センターでは、青少年の健全育成を図るため、小中学生を対象に図画・ポスターコンクールを実施しています。今年は大野・勝山両市の小中学校から計469点の応募があり、10月13日に審査会を実施。金賞9作品、銀賞18作品、銅賞31作品が選定されました。市内の入賞者は次のとおりです。

【金賞】

原悠真(下庄小1年)鷺見侑紀(有終西小5年)富田一葉(小山小6年)

【銀賞】

北川愛香(有終西小1年)吉本文優(下庄小2年)木下広夢(有終東小3年)多田真衣(阪谷小4年)旭優香(藤生小5年)川端大海(下庄小6年)朝倉咲桜(陽明中1年)山田美乃里(上庄中3年)

【銅賞】

筒山愛十(乾側小1年)吉川あかり(乾側小2年)前川由貴(富田小3年)城地真帆(藤生小4年)石本あかり(有終東小4年)林遥斗(阪谷小4年)青木さくら(上庄小4年)中川眞子(有終南小4年)田中千尋(下庄小6年)吉田翼(下庄小6年)米村明莉(下庄小6年)



正津莉子(陽明中1年)山内有希(上庄中1年)橋本佳奈(尚徳中1年)武田桃佳(開成中1年)明頓百華(上庄中2年)(敬称略)

金賞・銀賞の入賞作品は、次のとおり展示します。

◆ショッピングモールヴィオ期間 11月5日(金)～8日(日) 大野・勝山地区広域行政事務組合 (☎66・6690)



宝くじコミュニティー助成

消防本部では、財団法人自治総合センター「宝くじ普及広報事業」の助成を受けて、備品を購入しました。



▲消火訓練装置
消火器使用法訓練装置で、防災訓練で使用します。



▲トランシーバー 5台



▲煙体験ハウス
濃煙体験ができる設備。防災訓練で使用します。

☎ 消防署総務課 (☎66・0119)

従業員の個人住民税 給与天引きで

給与所得者である従業員の所得税は、給与から源泉徴収しているが、住民税は徴収していないということはありませんか。従業員の個人住民税は、給与支払者である事業者が毎月徴収し、市町村に納めることが法律で定められています。

●個人住民税の特別徴収

所得税の源泉徴収に当たるものが、住民税では特別徴収と言います。「住民税」は「市県民税」とも言われます。

事業者が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員が納めるべき税額を毎月の給与の支払時に天引きし、従業員の住所地の市町村に納入する制度です。

●源泉徴収よりも簡単

従業員ごとの税額は、市で計算してお知らせするので、事業者は所得税のように年末調整をするなどの手間がかかりません。

●納めやすく便利に

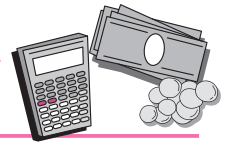
従業員は、納税のために金融機関や市町村の窓口に向く手間が省けます。自ら納付書で納付する普通徴収の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので、1回当たりの負担額が小さくなります。

詳しくは税務課まで気軽に相談してください。

☎ 税務課市民税係
☎ 66・1111 内線423

相続や贈与などで取得した生命保険契約など

年金の所得税の取り扱いを変更



遺族の人が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないことになりました。

このような年金に係る所得税の取り扱いを変更します。取り扱いの変更により、所得税が納め過ぎになっている人については、納め過ぎになっている所得税が還付されます。

- 対象期間 平成17年分から21年分まで
- 必要な手続き 更正の手続きか確定申告

取り扱い変更の対象になるかどうかや所得税還付の手続きについては、税務署へ問い合わせてください。国税庁ホームページにも情報を掲載しています。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

☎ 大野税務署 (☎66・2180) 税務課市民税係 (☎66・1111 内線423)

必ず届出を!

建物の 取り壊しや売買



固定資産税は、毎年1月1日に所有している土地や家屋、償却資産について課税されます。

未登記建物の取り壊しや新增築、売買、贈与などを行った場合は、必ず市役所へ届け出てください。

☎ 税務課資産税係
(☎66・1111 内線426)

地域交通セミナーと体験試乗会



市内の公共交通について考えるセミナーを開催します。公共交通の役割や必要性について考えてみませんか。

日時 11月28日(日)午後2時～4時 場所 学びの里「めいりん」

内容 ①地域交通についての講演会 講師 福井大学大学院教授 川上洋司さん

②新しい移動手段の紹介 講師 東京大学高齢社会総合研究機構長 鎌田実さん

③移動手段についてのフリートーク～市内の公共交通利用者と講師による意見交換会～

定員 80人(先着) 参加料 無料

体験試乗会 (午後1時～4時、場所は学びの里「めいりん」周辺、参加料は無料)

①電気自動車試乗会 ②超小型電気自動車試乗会 ③「まちなか循環バスを使ってお買い物」体験会(係員が添乗し、バスの利用方法について説明。午後1時45分に結ステーション停留所集合。行き先は、ショッピングモールヴィオ)

☎ 都市計画課計画景観係 (☎66・1111 内線352)

保育所一覽

園名	電話番号	所在地	定員
【公立】義景保育園	☎66・3333	清水119-12-1	40人
【公立】春日保育園	☎66・4005	日吉町24-6	60人
【公立】あかね保育園	☎66・5273	水落町7-24	75人
【公立】荒島保育園	☎66・4103	蕨生126-29	30人
【公立】阪谷保育園	☎67・1070	伏石11-14	25人
【公立】和泉保育園	☎78・2812	朝日25-7	20人
【民間】いとよ保育園	☎66・3848	清和町710	100人
【民間】上庄保育園	☎64・1217	稲郷43-5	90人
【民間】いなやま保育園	☎66・0038	篠座94-39	90人
【民間】誓念寺保育園	☎65・6167	錦町4-17	90人
【民間】亀山保育園	☎65・1104	水落町3-35	60人
【民間】開成保育園	☎65・1103	新庄5-15-2	150人
【民間】誓念寺中野保育園	☎65・6166	東中野二丁目603	140人
【民間】篠座保育園	☎65・6570	篠座74-32	60人

保育所・幼稚園

入所・入園の申し込みを受け付け

平成23年4月以降に、公立・民間の保育所に入所を希望する子どもの申し込みを受け付けます。期間は11月1日から26日までです。



入所資格

保護者が仕事や病気などで保育できない子ども

申込方法

保育所入所申込書に必要事項を記入し、希望する保育所か児童福祉課まで提出。申込用紙は、各保育所と児童福祉課にあります

入所決定

12月下旬に面接と調査を行い、2月中に入所可否を通知。定員超過により、希望通りの保育所に入所できなかったり、入所日が遅れたりする場合があります

保育料

入所する子どもの年齢と父母の所得に応じて算定し、平成23年4月に決定
①2人同時入所の場合、年下の子は半額
②3人以上同時入所の場合、2番目の子は半額、3番目以降の子は無料

③第一、一子の入所に関わらず、第三子以降で、3歳未満児の場合、該当児童の

保育料は無料

特別保育

各所へ直接問い合わせ、申し込み

◆延長保育

保護者が仕事で遅くなる場合などに、保育所開所時間の開始前か終了後、30分から1時間まで保育を延長します

◆一時預かり

冠婚葬祭や病気などで、急に家庭での保育ができなくなった場合に一時的に児童を預かります

◆休日保育

休日に家庭で保育できない児童を、誓念寺保育園で1日保育します

◆障害児保育

集団生活ができる心身に障害を持つ子どもを受け入れています。入所申し込みの時に、各保育所か児童福祉課へ相談してください

園

児童福祉課子育て支援係
☎66・1111内線2901

公立幼稚園一覧

園名	電話番号	所在地
乾側幼稚園	☎65・6263	牛ヶ原66-1
小山幼稚園	☎65・2911	下舌9-1-1
上庄幼稚園	☎64・1140	稲郷27-11
阪谷幼稚園	☎67・1070	伏石11-14
富田幼稚園	☎66・4257	上野42-17

私立幼稚園見学会を開催

大野幼稚園 明倫町7-18 ☎65・3936

【見学会】

11月9日(四)、16日(四) 午前10時～11時30分

旭幼稚園 本町10-7 ☎66・4235

【見学会】

11月11日(四) 午前9時30分～11時30分

私立幼稚園では、入園申し込みの受け付けを随時行っています。

平成23年4月以降に、公立・私立の幼稚園に入園を希望する子どもの申し込みを受け付けます。

公立幼稚園

申込期間 11月1日から30日まで

入園資格 平成23年4月1日現在で満3歳以上の子ども

申込方法 入園願書を教育総務課へ提出。用紙は教育委員会と各幼稚園にあります

保育料 入園料は1万1000円

円。保育料は月額6100円。給食費や教材費などが別途必要

預かり保育 通常午後2時までの教育時間終了後、午後5時まで園児を預かります。1回につき800円

園 教育総務課指導係
(☎66・1111 内線521)

見すごすな！ 幼い子どもの SOS

次世代を担う子供たちが健やかに育つため、絶対にあるべきなのが児童虐待です。児童虐待を防止するため、できることを考えて実行しましょう。

11月は児童虐待防止推進月間

オレンジリボンキャンペーン

あなたにできること

- ・自分の子育てを振り返ってみてください
- ・子育てに悩んでいるなら、相談してください
- ・虐待を受けて苦しんでいる子どもたちは、我慢しないで打ち明けてください
- ・周りで虐待と思われる事実を知ったときは、児童相談所や市の窓口ご連絡してください

まずは気軽に相談を

児童虐待は、殴る蹴るなどの身体的虐待だけではなくありません。学校に登校させない、病院に連れて行かない、衣類や住居が極端に不衛生であるなどのネグレクト。他の兄弟と極端に差別することや、子どもの目の前で家族の誰かに暴力を振るうなどの心理的虐待も含まれます。

児童福祉課では、子育てについてのいろいろな相談に応じています。1人で悩まずに相談してください。 ☎ 児童福祉課児童家庭係 (☎66・1111 内線295)



家庭児童相談員 小池 加代

基本健診とがん検診は11月までに

本年度から基本健診(国保特定健診)とがん検診は、前年に申し込みをしなくても受けることができます。市健診とがん検診の対象者には、事前に受診券と問診票を送付しています。健診日程は、あらかじめ市より指定をしています。受診券を持っている人であれば、指定した日程や会場でも受診することができます。

料金

基本健診(国保特定健診)
 69歳以下 1000円
 70歳～75歳 5000円
 75歳以上 3000円

各種がん検診

肺がん 無料
 胃がん 1000円
 大腸がん 5000円
 子宮頸がん 1000円
 乳がん 1000円

※がん検診は75歳以上無料

〈各種がん検診〉

本年度からがん検診は、県内の指定医療機関でも受けることができます。受診期間は、平成23年2月28日までです。

詳細は、市のホームページ

を確認するか、保健センターに問い合わせてください。

保健センター
 ☎ 65・7333(3)

〈国保特定健診〉

本年度中に大野市国民健康保険の1日か1泊2日の人間ドックを受診している場合、特定健診を受診したこととなります。

40歳～74歳で、大野市国民健康保険に加入していない人の特定健診については、各医療保険者に問い合わせてください。

市民課保険年金係
 ☎ 66・1111 内線455

各種健診日程と受付時間

日時	時間	場所	内容
11月5日(金)	午前9時～10時30分	保健センター	基本健診・肺・胃・大腸・前立腺・肝炎
	午後1時15分～2時15分	保健センター	基本健診・肺・前立腺・肝炎
12日(金)	午前9時～10時30分	エキサイト広場	基本健診・肺・胃・大腸・前立腺・肝炎
	午後1時15分～2時15分	エキサイト広場	基本健診・肺・子宮頸・乳・前立腺・肝炎
14日(日)	午前9時～10時30分	保健センター	基本健診・肺・前立腺・肝炎
18日(木)	午前9時～10時30分	文化会館	基本健診・肺・胃・大腸・前立腺・肝炎
	午後1時15分～2時15分	文化会館	基本健診・肺・子宮頸・乳・前立腺・肝炎
22日(月)	午前9時～10時30分	エキサイト広場	基本健診・肺・胃・大腸・前立腺・肝炎
	午後1時15分～2時15分	エキサイト広場	基本健診・肺・子宮頸・乳・前立腺・肝炎

特定健診の受診状況

特定健診(特定健康診査)は、国民健康保険などの医療保険者に対し、40歳から74歳までの加入者を対象として実施することが、法律で義務付けられています。

特定健診には、「受診率」「保健指導率」などの達成すべき目標値が設定されています。大野市国民健康保険の平成20年度の健診受診率は36.9%。問診表を送った人のうち、3人に1人しか受診していない状況です。

さらに平成22年度は市内の各会場とも健診受診者数が例年より減少しています。

11月は本年中に基本健診とがん検診を受診できる最終月です。まだ受診していない人は、受診しましょう。



1年に1度は必ず特定健診を受診しよう

メタボチェックで生活習慣病を予防

特定健診で着目するメタボリックシンドロームは、生活習慣病を引き起こす原因となることが知られています。高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、大野市国民健康保険の医療費の4〜5割を占めています。大野市国民健康保険の医療費を平成20年度と21年度で比較すると、一人当たり医療費は4割伸びました。

医療費が増え続ける要因として高齢化が考えられますが、生活習慣病の増加も大きく関係しています。生活習慣病にかかると、各医療保険制度からの支出ばかりでなく個人の支出する治療費も多くなります。

特定健診を受診し生活習慣病を予防することは、大切な健康を守るだけでなく、医療費や保険税の増加抑制にもつながります。

医療機関の上手なかかり方

特定健診を受けて、健康に留意する以外にも、次のようなことを心掛けましょう。

ポイント① 地元で信頼できるかかりつけ医を持つ

かかりつけ医は、患者の生活習慣や病歴などを把握していて、ちょっとした異変でも早期に発見することができます。精密検査や高度な治療が必要な場合には、適切な医療機関を紹介してくれます。

まずは、地元でかかりつけ医をもちましょ。

ポイント② 医者のかけ持ちはいない

同じ病気で複数の医療機関にかかることは、同じ検査をして医療費がかさむほか、注射や投薬の重複で悪影響を及ぼします。

一度、かかりつけ医を決めたら、何でも気軽に相談しましょう。

ポイント③ 休日・夜間の受診はよく考えてから

休日や夜間は、今行く必要がある急病かをよく考えてから受診しましょう。時間外受診は、診療費が加算されるだけでなく、医師の負担も増加します。

普段から、「こつこつ」の場合はどうすればなど、かかりつけ医にアドバイスを受けておきましょう。

ポイント④ 上手に薬と付き合う

医師の診察と薬の処方を受信し、必要以上に薬を求めないでおきましょう。かかりつけ薬局があると、体質や薬歴、飲み合わせなどに注意してもらえるので安心です。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の活用も価格が低く抑えられるので、医師に相談してみましょ。

市民課保険年金係
☎66・1111内線4555

雪対策はお早めに！屋根雪下ろし支援制度

除雪は地域で協力し合っていくことが重要です。特に屋根雪を下ろす場合、できるだけ町内一斉に行いましょう。屋根雪下ろしについての各種支援制度を活用してください。

地域ぐるみ雪下ろし支援

助成対象名簿に記載された人の住宅の屋根雪下ろしを地域ぐるみで実施した場合、除雪経費を助成するものです。現在、公民館ごとに区長や民生委員などで構成する「地域ぐるみ雪下ろし協力推進協議会」では、屋根雪下ろしが必要な助成対象予定者の名簿を作成しています。該当する人は、区長が社会福祉課まで相談してください。

対象 所得税非課税世帯 ▶ 65歳以上の1人暮らし世帯 ▶ いずれも65歳以上の2人暮らし世帯 ▶ 1人暮らしで体の不自由な人(市内に子どもが居住している場合を除く) ※ただし自力で屋根雪下ろしを行うことが困難な人に限る
☎ 社会福祉課高齢福祉係 (☎66・1111内線475)

作業者の登録・紹介

自力で住宅の屋根雪下ろしを行うことが困難な世帯を対象に、作業者の登録と紹介を行っています。紹介は無料ですが、作業は有料です。作業を依頼する場合には、事前に作業内容や料金を決定した上で、作業してもらってください。

◆作業者として登録したい人は、生活防災課に電話で「登録票」の送付を依頼し、送付された登録票に必要事項を記入し返送してください

◆作業者を紹介してほしい人は、生活防災課に電話で「登録者名簿」の送付を依頼し、その名簿を基に自分で連絡し作業を依頼してください

☎ 生活防災課防災防犯係 (☎66・1111内線461)